

社会福祉法人長岡福祉協会 SNS 運用ガイドライン

1. 目的

本ガイドラインは、社会福祉法人 長岡福祉協会（以下「当法人」という。）の SNS アカウント（以下「当法人公式 SNS」という。）の運用に関する事項について定める。

2. 基本方針

SNS の特性を生かし、当法人に関する情報を発信するため。

3. 運用方法

(1) 運用アカウント

アカウント名	URL
長岡福祉協会人財開発課	https://www.instagram.com/jinzai.nagaokafk/
長岡福祉協会首都圏事業部	https://www.instagram.com/shutoken.nagaokafk/

(2) 掲載内容

各事業所のイベントや取り組み等のトピックス、施設・事業の日常の様子、求人情報、自主製品等の紹介、その他当法人が必要と認める情報等

4. 免責事項

- ・当法人 SNS の掲載情報の正確性については万全を期しますが、当法人はユーザーが当法人公式の SNS の情報を用いて行う一切の行為について、なんら責任を負うものではありません。
- ・当法人は、ユーザーにより投稿された当法人公式 SNS に対する「いいね」「リプライ」「リツイート」「コメント」等につきまして一切責任を負いません。
- ・当法人は、当法人公式 SNS に関連して、ユーザー間又はユーザーと第三者間でトラブル、紛争、損害等が発生した場合でも一切責任を負いません。
- ・コメント等の投稿にかかる著作権は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、ユーザーは当法人に対し、投稿コンテンツを全世界において非独占的に使用する（加工、抜粋、複製、公開、翻訳などを含む）権利を許諾したものとし、かつ、当法人に対し著作権を行使しないことに同意したものとします。

5. 禁止事項

以下の各項に該当する場合、予告なく削除またはアカウントのブロック等を行う場合があります。

- (1) 法律、法令等に違反する内容、または違反する恐れがあるもの
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権等当法人又は第三者の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (6) 人種・思想・信条等の差別または差別を助長させるもの
- (7) 公序良俗に反するもの
- (8) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報等を特定・開示・漏洩する等プライバシーを侵害するもの
- (10) ほかのユーザー、第三者になりすますもの
- (11) 有害なプログラム等
- (12) わいせつな表現等を含む不適切なもの
- (13) 当法人の発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- (14) 当法人の発信する内容に関係ないもの
- (15) SNSサービスの規約違反となるもの
- (16) その他、当法人が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等

6. 知的財産権

- (1) 当法人公式SNSの内容に関する知的財産権は、当法人又は原作者に帰属します。
- (2) 私的使用又は引用等著作権法上認められた行為を除き、当法人に無断で転載又は複製することはできません。

7. 個人情報の取扱い

当法人公式SNSで取得した個人情報については、個人情報に関する法令及びその他規範を厳守し適正に取り扱います。

8. 附則

本ガイドラインは、令和6年10月1日より施行する。